

(議長)

会議を再開致します。

令和3年度、江差町各会計予算並びに関連議案について、質疑はすべて終了いたしましたので、これから各議案について、討論、採決を行います。

討論、採決は、条例先議であります。

(議長)

日程第2、議案第16、江差町財政調整基金の処分について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第16号については、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第3、議案第18号、重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第18号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第4、議案第19号、江差町介護保険条例の一部を改正する条例について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第19号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第19号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第5、議案第20号、指定居宅介護支援等の事業人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第20号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第6、議案第21号、江差町医師研究資金貸与の条例の一部を改正する条例について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第21号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第21号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第7、議案第22号、江差町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第22号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第22号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第8、議案第23号、江差港港湾地域内公有水面埋立に係る意見について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第23号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第23号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第9、議案第24号、町道路線廃止について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第24号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第10、議案第6号、令和3年度江差町一般会計予算について、討論、採決を行います。

(議長)

討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

(議長)

ありませんので。

(「議長」の声)

(議長)

誰。

西海谷議員。

何するの。なした。

「西海谷議員」

賛成討論したい。

(議長)

反対討論先に。

(議長)

まず、原案に反対者の討論を許します。

反対討論、ありますか。

(「なし」の声)

(議長)

なし。

じゃ、ないですね。

(議長)

次に、賛成者の討論。

「西海谷議員」

議長。

(議長)

はい。西海谷議員。

「西海谷議員」

はい。

(議長)

西海谷議員、どうぞ。

「西海谷議員」

失礼いたしました。

それではただいま議長のお許しを頂きましたので、令和3年の江差町一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

本町は今、少子高齢化、人口減少、加えて財政の健全化という大きな課題を抱え、更に新型コロナウイルス感染という、まさに世界規模でのアクシデントに対応していかなければなりません。

そういう大変困難な状況下における行政の舵取り、そして予算編成、大変苦慮されたかと思われます。

それらのことにつきまして、改めて敬意を表するものでございます。

町政執行方針の町政に臨む基本姿勢と予算編成方針、また4つの主要施策の柱については、照井町政の町づくりへの強い意志が伺われます。

すべての子ども達が夢を描ける元気な町。

すべての町民が安全安心な暮らしを送ることができる町。

すべての事業者と労働者が未来に希望を持って働くことができる町。

それを目指すことは私も同感であります。

そのうえでまずは、子ども医療費助成事業を始め、新規事業として、子どもの未来応援事業等、子育て支援事業の拡充が成されております。

更に、昨年第6次江差町総合計画や第2期江差町まちひとしごと創生総合戦略、そして江差町都市計画マスタープランがスタートしました。

実質的なスタートとなる令和3年度は、北の江の島構想推進事業、旧江光ビル跡地活用基本計画策定事業、かもめ島活用観光振興事業の新規事業をかわきりに、市街地活性化、交流人口拡大、そして観光振興のための予算が計上されております。

また、ふるさと応援基金対策事業を活用とした特産品の開発や地域経済の振興、豊かな産地づくり総合支援事業による農業振興、ナマコやウニの増殖事業による水産振興等、産業基盤確立の予算編成となっております。

限られた財源の中、新たな事業展開や課題解決に向けた積極的な取り組みがみられる予

算であり、評価するものでございます。

コロナ禍という未曾有の逆境の中にあつて、全身全霊で職員一丸となつてこの逆境を乗り越えることを切に希望し、賛成討論とします。

よろしく願いいたします。

(議長)

他に討論希望ありますか。

(「なし」の声あり)

(議長)

なしと認め、採決に入ります。

この採決は、起立によって行います。

議案第6号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(議長)

起立全員であります。

よつて、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第11、議案第7号、令和3年度江差町国民健康保険費特別会計予算について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第7号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よつて、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第12、議案第8号、令和3年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

討論希望なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第8号、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第13、議案第9号、令和3年度江差町介護保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

討論なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第9号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第14、議案第10号、令和3年度江差町公共下水道事業特別会計予算について、討論、採決を行います。



(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第10号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第15、議案第11号、令和3年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第11号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第11号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第16、議案第12号、令和3年度江差町港湾整備事業特別会計予算について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第12号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第12号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第17、議案第13号、令和3年度江差町奨学金特別会計予算について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第13号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第18、議案第14号、令和3年度江差町水道事業会計予算について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第14号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。